GLOBAL TEMPERATURE CHANGE 1960 TO 2020

BORN INTO THE CLIMATE CRISIS 2

気候危機の中に生まれて2

AN UNPRECEDENTED LIFE: PROTECTING CHILDREN'S RIGHTS IN A CHANGING CLIMATE

前例のない人生 変わりゆく気候の中で 子どもの権利を守る 報告書の概要と主な提言



Save the Children



Photo: Ulet Ifansasti / Save the Children

エグゼクティブサマリー

人類は、これまでの歴史の中で経験したことがないほど深刻で広範に及ぶ気候変動、生物多様性の喪失、汚染という三重の危機に直面しています。この報告書では、気候危機が現在および将来の子どもたちの権利に与える影響に焦点を当てています。2021年、セーブ・ザ・チルドレンは、ブリュッセル自由大学の科学者たちと共同である報告書を発表しました。この報告書では、パリ協定で誓約された排出削減目標に基づく気温上昇の結果、2020年に生まれた子どもたちは、1960年に生まれた祖父母の世代と比べて、生涯を通じて平均して2倍の山火事、2.8倍の農作物の不作、2.6倍の干ばつ、2.8倍の河川の氾濫、そして6.8倍の熱波を経験することになると示されています。気候危機の原因をほとんど作っていないにもかかわらず、子どもたちはその影響の大部分を受けています。特に、不平等や差別の影響を強く受けている子どもたちや、低・中所得国（LMICs：low- and middle-income countries）の子どもたちがその影響を最も大きく受けています。

一方、気候危機と対策の緊急性はともに深刻化しており、産業革命以前の水準より気温上昇を1.5℃に抑えるというパリ協定の目標は達成されない可能性が高い状況にあります。化石燃料やその他の環境破壊型産業の既得権益によって突き動かされ、気候への影響に最も責任を持つ歴史的排出国の対応不足によってその状況はさらに悪化し、世代を超えて子どもの権利を脅かす深刻な危機を引き起こしています。これは、清潔で健康的かつ持続可能な環境に関する子どもの権利を否定するものであり、特に気候危機による最も危険な影響にさらされている低・中所得国の子どもたちに、現在そして将来の負担を強いることになります。今回発表した報告書では、子どもたちに対する極端な気候現象の影響に関する新たなデータが追加されています。また、2021年以降の動向が反映され、気候変動対策に関する提言の部分が更新されています。私たちの願いは、気候変動が子どもたちに与える影響を明らかにすることで、この問題に対処するための政治的意志を生み出し、行動につなげることです。

ブリュッセル自由大学が主導した新たなモデリングでは、2020年に生まれた子どもたちは生涯を通じて前例のないレベルで異常気象を経験することになると予測されています。この文脈における「前例のない」とは、人間の活動による気候変動がない世界では生涯で経験する可能性が10,000分の1しかないような極端な気候にさらされることと定義されます。言い換えれば、それはこれまで経験したことのない新たなレベルの極端な気象現象を指しており、私たちはそれに向き合わざるを得ない状況に追い込まれています。これらの異常気象には、熱波、農作物の不作、河川の洪水、熱帯低気圧、干ばつ、山火事などが含まれます。現在の政策目標に基づく対策では、2100年までに地球の気温は2.7℃上昇することが予測され、未来への見通しは暗い状況です。

本レポートの主な調査結果について、控えめな見積もりでも以下のようなデータが示されています。

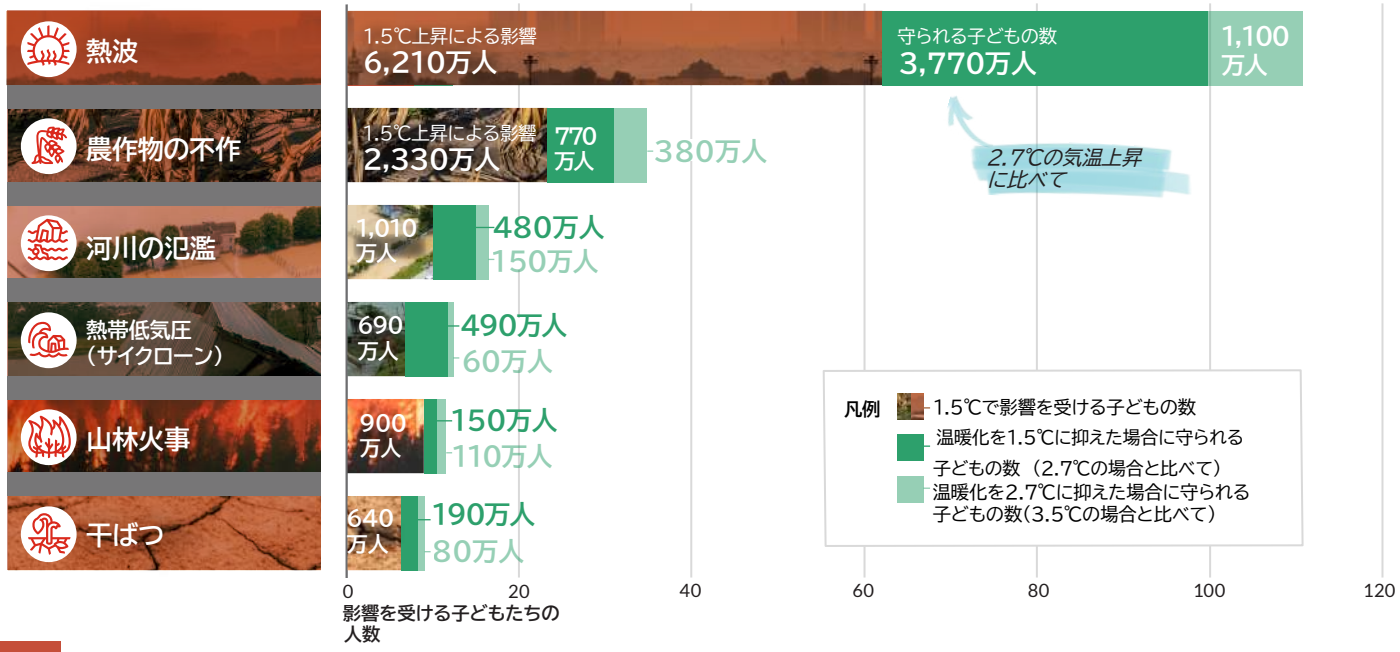
- 2100年までに地球温暖化を1.5℃に抑えるというパリ協定の目標を達成することは、単なる目標ではなく、子どもたちにとっての生命線です。この目標を達成できれば、現在の各国の排出削減目標に基づく温暖化の予測と比べて、その恩恵は計り知れないものとなるでしょう[i]。2020年に生まれた5,800万人[1]の子どもたち（同年に生まれた1億2,000万人の子どものほぼ半数）が、前例のない生涯にわたる異常気象にさらされる事態から救われることになります。
 - 3,800万人の子どもたちが、生涯にわたるこれまでにない規模の熱波から免れることができます。
 - 800万人の子どもたちが、生涯にわたるこれまでにない規模での農作物の不作による食料不安のリスクを回避できる可能性があります。
 - 500万人の子どもたちが、生涯にわたるこれまでにない規模の河川の氾濫の危険から救われることになります。
 - 500万人の子どもたちが、生涯にわたるこれまでにない規模の熱帯低気圧がもたらす被害の経験から免れるでしょう。
 - 200万人の子どもたちが、生涯にわたるこれまでにない規模の干ばつにさらされることを回避できるでしょう。
 - 150万人が、生涯にわたるこれまでにない規模の山火事による影響の経験から逃れられるでしょう。
- 一方、今世紀末までに地球温暖化が3.5°Cに達した場合、2020年に生まれた約1億2,000万人の子どもの92%にあたる1億1,100万人の子どもが、生涯にわたり前例のない熱波にさらされることになります。これは、1.5°Cのシナリオで影響を受ける6,200万人と比べて、非常に大きな差となります。
- 低所得国では、世代に関わらず最も高いレベルで熱波にさらされることが示されています。これは単に地理的な問題ではなく、不平等の問題です。資源が最も少なく、また気候変動に対する責任が最も少ない人々が、異常気象による最も深刻な影響に直面することになります。
- 2020年に生まれた子どもたちは、1960年に生まれた祖父母の世代に比べて、熱波、河川の洪水、干ばつ、農作物の不作、山火事、熱帯低気圧に見舞われる生活を送る可能性が少なくとも2倍高いことが明らかになっています[ii]。

これらの数字は、さらなる温暖化を防ぎ、気候危機に直面する世界中の子どもたちの権利と未来を効果的に守るために、即時かつ持続的な排出量削減が極めて重要であることを強調しています。産業革命前の水準から気温が1.5°C、2.7°C、3.5°C上昇するという3つの地球温暖化シナリオをもとに、子どもたちが生涯で経験するこれまでにない極端な気候の変化を調査することで、気候変動が子どもや未来の世代に与える潜在的な長期的影響について重要な考察を得ることができます。また、この報告書では、地球温暖化を1.5℃に抑えることで得られるメリットも明確に示されています。地球温暖化を防ぎきれずに0.1°Cでも気温が上昇するたびに、深刻な影響が生じ、異常気象を経験する子どもの数が増えていきます。

しかし、さらなる温暖化を防ぐために必要とされる取り組みが、今日の子どもたちが現在直面している気候変動による影響への取り組みを妨げることになってはなりません。適応は単に事後対応的な対処ではなく、現在および将来にわたって子どもたちのウェルビーイング（健やかな成長）と人権を守るための積極的な戦略です。子どもたちに配慮した、地域主導型の適応策の重要性は明らかであり、多面的な意義を持っています。独自の視点とニーズを持つ主体的な存在として、子どもたちを気候変動への適応戦略の中心に据えるべきです。これにより、子どもたちの権利とウェルビーイングが守られるだけでなく、彼らを変革の担い手や持続可能性な未来を支える存在としてエンパワーすることが可能になります。

1 これら6つの異常気象により生涯にわたり前例のない影響を受ける子どもの総数の推計は、単純な合計値であり、2つ以上の異常事象による影響を同時に受ける子どもが重複してカウントされている可能性を排除するものではありません。ただし、この重複はごくわずかであり、結論に影響を与えるものではありません。

温暖化を1.5℃に抑えることで、7,720万人以上の子どもたちが、生涯にわたる前例のない極端な気候変動の影響を受けることを避けられます



子どもたちが、気候危機に内在する世代間格差に対処する上で、自らの現在および将来のウェルビーイングと権利に影響を与える政策や取り組みの形成において発言権を持ち、明確な役割を担えるようにすることは極めて重要です。正義の観点から、気候危機に最も多く加担してきた国や企業が自らの行動に対して真摯に責任を取り、気候変動の影響に最も脆弱でありながら、温室効果ガス排出量にはほとんど加担していない国々、子どもたちやコミュニティに対して公平な支援と資源を提供することが求められます。子どもたちだけでこの負担を背負わないようにするためには、損失と損害(loss and damage)への資金援助は必要不可欠です。しかしながら、気候資金においては子どもたちを重要なステークホルダーとして見落としがちで、子どもに配慮した資金提供は極めて限られています[iii]。

こうした多くの課題がある一方で、気候危機から子どもたちを守るために、効果的で子どものニーズを中心に据えた適応策について前向きな事例もあり、理解は深まってきています。子どもたちのウェルビーイングのためには、保健医療、教育、水と衛生、子どもの保護、食の安全保障と生計、社会的保護などの主要分野にわたる有効な対応は不可欠であり、これには緑の気候基金（GCF）などの多国間気候基金による活動も該当します。具体的には、気候変動に強い保健医療システムの開発、清潔な水と衛生設備へのアクセスの確保、安全で強靭な学校の創設、学校カリキュラムへの環境教育の取り入れ、地域主導で強固な気候リスクを考慮した子どもの保護の仕組みの構築、気候変動に強い食料システムと都市の促進、危機に対応できる社会的保護の措置の強化、そして危機発生時には社会サービスへのアクセスを支援すると同時に、保護のための行動が取れるよう能力強化や先行的行動のシステムを構築するなども含まれます。この報告書では、回避することのできない気候危機による影響に直面している子どもたちの回復力（レジリエンス）を高めるための有効な対応策について、最新のエビデンスを紹介します。



「これらの数字は恐ろしく感じられるかもしれませんが、あなたの身近にいる子どもたちも含め、現実の子どもたちを表していることを忘れないでください。

絶望して嘆くのではなく、教育、公共施設や防災対策における具体的な変化を求めてください。この気候危機がどれほど深刻になるかは、私たち一人ひとりの行動にかかっています。」

- ユントンさん、18歳、中国

Photo: Ulet Ifansasti / Save the Children

主な提言

世代間の気候変動の不公正に対処するためには、子どもの権利条約および子どもの権利委員会による一般的意見第26号（特に気候変動に焦点を当てた子どもの権利と環境）に基づく各国の義務を遵守し、持続可能な開発目標（SDGs）で子どもたちに約束されたことを実現する必要があります。さらに、パリ協定の目標を達成し、2.7°Cおよび3.5°Cの温暖化によって引き起こされる前例のない異常気象から何百万人もの子どもたちを守るために、政府、多国間および二国間ドナー、民間企業、非政府組織は、以下のアクションを取ることが必須です：

- **短期、中期、長期的に、産業革命以前の水準から気温上昇を最大1.5℃に抑えるために、野心的かつ緊急の行動を今すぐ起こすこと。**これには、高所得国および歴史的に温室効果ガスの排出量が多い国が先頭に立って、化石燃料の使用とそれに対する補助金や融資を迅速かつ衡平に段階的に廃止することが含まれます。
- **COP29で採択された、2035年までに少なくとも年間3,000億ドルの新たな気候変動対策資金の拠出目標を、子どもやジェンダーに配慮した成果を達成するのに必要な規模で確保すること。**この資金は、気候危機の影響を最も受けながらも、特に適応や損失と損害に対応する余裕が最も少ない国々に対して、助成金や非常に低利の資金として提供される必要があります。
- **「汚染者負担」措置を実施し、新たな追加財源を生み出す。**この追加財源は、低所得国が気候危機による損失と損害の急激な拡大を回避、最小化、対処できるよう支援するために使用されます。
- **気候と環境の危機に取り組む上で、子どもたちを対等なステークホルダーとして、また主要な変革の担い手として認識すること。**これには、子ども主導の解決策や気候政策立案への正式な参加を促進するチャイルドフレンドリーなメカニズムやプラットフォームを確立することなどが含まれます。
- **気候変動に焦点を当てながら、子どもの権利と環境に関する一般的意見第26号を実施すること。**気候変動対策に対する子どもの権利に基づくアプローチを実践し、各国および国際レベルにおいて清潔で健康的かつ持続可能な環境に関する子どもの権利の尊重、保護、実現を図ることが求められます。
- **増加する気候変動による子どもとその家族への影響に対処するため、緊急事態に対応できる社会保障と、より広範な予測能力とシステムの規模を拡大すること。ウェルビーイング**の向上と回復力（レジリエンス）の構築を目指し、将来的には普遍的な子ども手当に移行していくことが求められます
- **緊急かつ子ども中心の適応策を実施すること。**気候関連の影響の発生前、発生中、そして発生後に、子どもたちが保健医療、教育、栄養、水、衛生、子どもの保護などの基本的なサービスへのアクセスを維持できるようにすること。さらに、避けられない影響や将来のリスクに備え、子どもを中心に据えた気候変動に対する回復力（レジリエンス）を構築するための最善の方法や最新の取り組みに関する研究の不足を解消するための投資も必要です。

本稿の出版時点では、前例のないレベルで援助の削減が行われています。私たちは、これらの急激な決定によってこの分野が抜本的に変わりつつあることを認識しています。規範の変化や広範な援助削減により、公的な気候変動資金の流れが減少すれば、子どもたちの保健医療、栄養、保護、教育の成果や、清潔で健康的かつ持続可能な環境に関する権利の享受において、著しい後退を目の当たりにすることになります。この報告書で示された提言に取り組むだけでなく、今後の国際財政構造の改革が子どもたちに持続的な恩恵をもたらすよう、私たちが力を合わせて行動することが非常に重要です。



Photo: Shona Hamilton / Save the Children

Save the Children

発行者
セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル セント・ヴィンセント・ハウス
30 オレンジ ストリート
ロンドン WC2H 7HH
イギリス
+44 (0)20 3272 0300
www.savethechildren.net

初版発行：2025年5月
© セーブ・ザ・チルドレン 2025

本出版物は著作権により保護されています。教育目的での使用に限り、無償で複製することはできますが、再販での使用は認められていません。その他の目的で複製する場合は、事前に出版者の書面による許諾を得る必要があり、料金が発生する場合があります。